

地域で防ごう

特殊詐欺被害

「まさか、自分が」
特殊詐欺の被害が多発していると分かっているにもかかわらず、「自分は被害に遭わない」と思い込んでいる人が多くいます。
さまざまな対策を取っても、高齢者を中心とした被害が後を絶ちません。



(左から)
やまたか 山高 すみえさん
えり 衣理さん



詐欺被害防止で感謝状

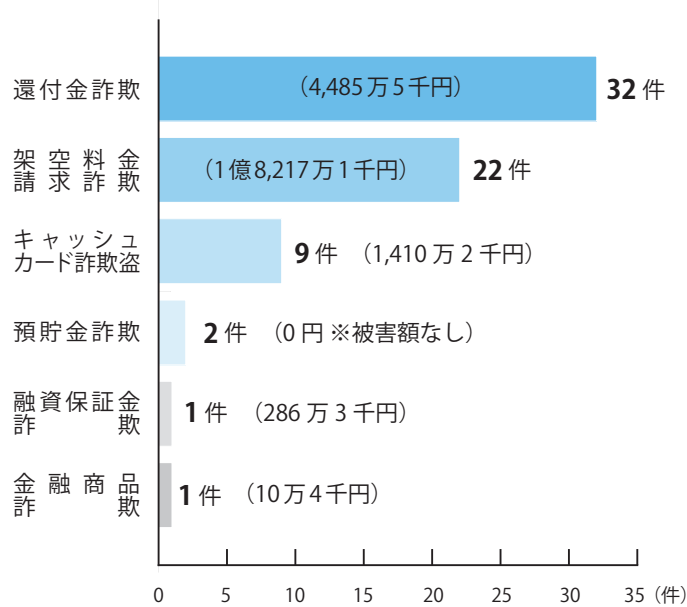
コンビニで詐欺被害を防ぐ

4月25日、セブンーイレブン松前町恵久美店経営者の山高すみえさんと店長の衣理さん親子は、詐欺被害を防いだことで伊予警察署から感謝状を送られました。

4月11日午後5時半ごろ、70歳代の男性客が来店し、電子マネー15万円分を購入しようとしていました。不審に思った衣理さんが確認すると、男性は、「パソコンを修理するために必要で急いでいる」と話し、指定の時間までに電子マネーで支払うようにという犯人からの指示である、「デジタルカード、10分まで」と書かれたメモも所持。すみえさんが異変に気付き、詐欺の可能性があると男性に説明している間に、衣理さんが伊予警察署に通報。詐欺被害を未然に防ぎました。

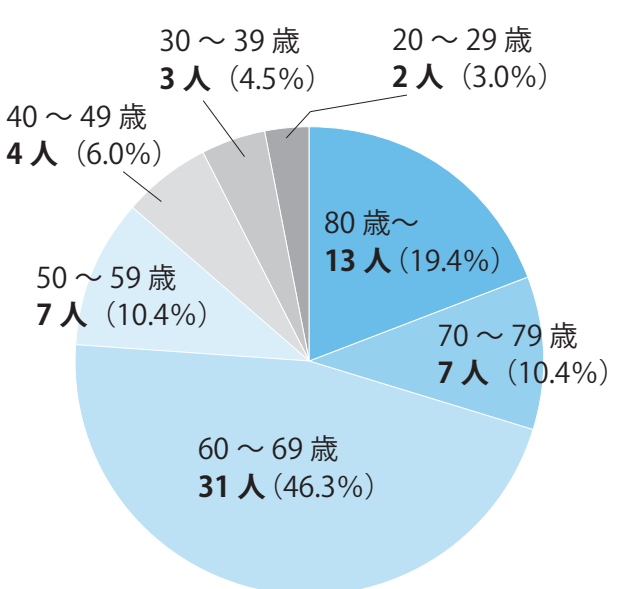
「普段からお客さまとのコミュニケーションを大切にしている」とほえむ衣理さん。すみえさんも、「分からないことがあれば、気軽に聞いてほしい」と話すように、今後も詐欺被害防止に努めたいと意気込んでいます。

特殊詐欺の手口別被害件数(被害額)【愛媛県 R3 年中】



※愛媛県警公開資料を基に作成

特殊詐欺被害者の年齢別割合【愛媛県 R3 年中】



※伊予警察署提供資料を基に作成

伊予警察署管内で発生した特殊詐欺被害の概要 ※伊予警察署ホームページより (R4 年発生分)

発生日	被害者	手口	内容	被害額
1月11日	60歳代女性	還付金詐欺	自治体職員を名乗る男性から介護保険料の払い戻しがあると電話あり。その後、金融機関職員を名乗る女性から電話があり、指示どおり金融機関に行きATMを操作したところ、現金をだまし取られた。	49万9,353円
1月13日	60歳代女性	還付金詐欺	自治体職員を名乗る男性から介護保険料の払い戻しがあると電話あり。スーパーマーケットに行き、同男性から教えられた電話番号へ連絡。指示どおりATMを操作したところ、現金をだまし取られた。	156万4,116円
3月22日～4月16日	60歳代女性	架空料金請求詐欺	日本ネットワークセキュリティの職員を名乗る男性から、「あなたの電話番号から電話があったということで被害者が出ている。救済するには、保険料を支払う必要がある」と連絡あり。指示された口座に複数回振り込みをして、現金をだまし取られた。	313万1千円

巧妙化する特殊詐欺の手口

特殊詐欺とは、被害者に電話を掛けたり、メールやはがきを送り付けたりして、対面することなく信用させ、現金などをだまし取る犯罪のことです。その手口は年々巧妙化しており、電話を使った典型的なものだけでなく、自宅を訪問してキャッシュカードをだまし取るものも。新型コロナウイルス感染症に便乗した手口もあるので、注意が必要です。

高齢者は特に注意を

県内の特殊詐欺被害者の年齢別割合を見ると、60歳以上の人々が76%を占めています。一人暮らしの高齢者や、家族が不在で日中一人になる高齢者は、相談相手がいないので、被害に遭いやすい傾向があります。

手口別の被害件数は還付金詐欺が32件と最も多く、被害額を見ると、架空料金請求詐欺が最も高額になっています。この2種類は伊予警察署管内でも被害が発生しており、特に注意しないといけない手口であることが分かります。

CASE 2

心当たりのないメールにご用心

架空料金請求詐欺

「法的手続き」と書かれたメールが届いたので、電話したのですが。

松前一郎様ですね。有料サイトの利用料 29 万円が未払いになっています。延滞料金は毎日加算されますし、今日中に支払っていただかないと**裁判**になります。コンビニで電子マネーカードを購入して、カード番号を教えてください。

裁判という言葉で不安感をあおるので注意！

分かりました。コンビニに行って、また連絡します。



「キャッシュカードを確認する」と訪問し、目を離した隙に偽のカードとすり替え、盗み取る手口（キャッシュカード詐欺盗）もあるので注意！

CASE 3

こんな電話にご用心

預貯金詐欺



保険料の払い戻しがありまして、振り込みのためには、今お使いのキャッシュカードを変更する必要があります。今からキャッシュカードを取りに行きますので、暗証番号も教えていただけますか。

分かりました。1111 です。



被害に遭わないために

事業者が、未納料金などの支払いで、コンビニで電子マネーカードを購入させることは絶対にありません。

町、金融機関などの職員が電話で暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを預かりに来ることは絶対にありません。

- ✓ 個人情報や暗証番号を教えない
- ✓ はがきなどにある連絡先には連絡しない
- ✓ 心当たりのないメールには返信しない
- ✓ キャッシュカードを渡さない

それ、**詐欺**です「電子マネーカードの番号教えて」
「キャッシュカードを取りに行く」

特殊詐欺の手口と対策

県内で発生している特殊詐欺の手口を知って、被害に遭わないためにはどうすればよいか確認しましょう。

伊予警察署 松前交番員
巡査 福永 真帆さん

こんな電話にご用心

CASE 1

還付金詐欺



私、松前町役場保険課の〇〇と申します。松前一郎さんに介護保険料の過払い金がありますので、受け取る手続きをしてください。

そんな案内届いてたかな？

以前、水色の封筒で送りましたが確認されてないですか？**期限が今日まで**なので、携帯電話を持って急いでお近くの ATM に向かってください。着いたらお電話いただければ、操作方法を説明します。

払い戻しには期限があると焦らせるので注意！

ATMに着いて、犯人に電話をすると…



操作方法を説明しますので、私が言ったとおりにボタンを押してください。

お金が犯人の口座へ

言われたとおりに入力しました。



被害に遭わないために

ATM でお金が返ってくることは、絶対にありません。

- ✓ 電話でお金の話が出たら、家族に相談する
- ✓ 常に留守番電話機能を設定しておく
- ✓ 公的機関の名称を出されても信用しない

それ、**詐欺**です

「ATM で還付金の手続きができる」

私たちが特殊詐欺被害から守る――

啓発が行われているにも関わらず、深刻化する特殊詐欺被害。被害を防止するためには、地域の皆さんの気付きが必要です。私たちができることを一緒に考えてみましょう。

地域の人とのコミュニケーションが大切

見守り推進員

(左から)
みずの じゅんこ 水野 純子さん (本村)
なかじま ひろこ 中島 洋子さん (本村)



独居高齢者の見守り活動ができるのは、地域の方の協力のおかげ。困ったときに相談しやすい関係を築くことで、地域の中の小さな変化に気付くことができます。

5月26日に、高齢者サロンで特殊詐欺の講習会をしました。地域の人たちが経験した事例を聞いて、「自分も気を付けよう」という意識を持つきっかけになったと思います。

金融機関

(左から)
伊予銀行松前支店
支店長 やまわき たかし 山脇 隆さん
ひのにし ゆみ 日之西 由美さん



ATM コーナーまで見渡せる窓口付近にロビーアドバイザーを配置し、異変に気付いたときは声を掛けたり他の行員にも伝えたりするほか、状況に応じて警察に連絡します。お客さま一人一人への対応を丁寧に行い、異変に気付くことが被害防止につながると考えています。ご自身の預金を守る意識を大切にしましょう。

愛媛県警察公式防犯アプリ 愛媛県警察「まもるナビ」の登録を

防犯に役立つ情報をスマートフォンにお届けします。特殊詐欺被害発生情報や不審者情報など、事件・事故の情報配信サービスです。ぜひ利用してください。アプリのダウンロードは下のQRコードから。



◀ iPhone はこちら



◀ Android はこちら



「自分は被害に遭わない」は危険

伊予警察署

生活安全課長
おおかわ しゅうじ 大川 修司さん



詐欺被害の注意喚起がされていることを知っているにも関わらず、「自分は被害に遭わない」と思っていた被害者がとても多くいます。犯人の手口は巧妙で、犯人グループが連携して被害者に連絡をとったり、被害者が使用しているATMから第三者の目をそらそうとしたりします。詐欺を防止するためには、お金の話が出たら1度電話を切りましょう。ATMでお金は返ってきません。「自分も被害に遭うかもしれない」ことを忘れないでください。

動画で特殊詐欺被害防止

特殊詐欺被害を防止するための啓発動画を制作しました。

特殊詐欺被害は、他人事ではありません。下のQRコードからぜひご覧ください。



消費生活相談員

松前町 消費生活相談員
たけだ さきえ 武田 咲枝さん



誰もが、詐欺の被害者になる可能性があります。常に自分事として、普段から新聞やニュースでどのような手口が流行しているのか関心を持つことが大切です。還付金詐欺などは、犯人がATMに誘導するケースが多いので、携帯電話で話しながらATMを操作している人を見掛けたら、声掛けをしましょう。もし、直接声掛けしにくかったら、お店の人に相談してください。

安心して役場の相談窓口 にご相談ください！

▷消費者ホットライン
い や や
☎ 188
(9時～17時)
▷消費生活相談窓口
(産業課内)
☎ 985-4120
FAX 985-4147

消費者力UP 通信

広報まさきでは、詐欺被害などの具体例を毎月紹介中。今月は、21ページをチェック！

被害を防止するために

日々、新しい手口が発生する特殊詐欺。被害に遭うと、生活に大きな影響を与えます。

うそを見抜くことができるから、私は被害に遭うはずがない。果たして、本当にそうでしょうか。犯人は巧妙な手口であなたを狙っています。

どのような手口が流行しているか把握し、不審に思うことが大切です。不審に思ったら、近くにいる家族、友人や相談窓口などに相談しましょう。周りの皆さんもATMの付近で、困っている人を見掛けたら声を掛けてください。地域みんなで特殊詐欺被害を防止しましょう。